

計画の概要



1

計画の趣旨

都市化や少子化、核家族化の進展、地域のつながりの弱体化、情報機器の普及、有害情報の氾濫、所得格差の拡大など、子どもを巡る環境が大きく変化している中、児童虐待やいじめの増加、子どもの貧困の問題、子育てに対する親の負担感の増大などの問題が顕在化しています。そのため、子育てを家庭の責任としてきたこれまでの考え方から社会全体で子どもを育てるという考え方へと転換し、すべての子どもとその家庭を支援するための施策を展開していく必要があることから、この計画を策定するものです。

2

計画の位置づけ

第5次広島市基本計画の部門計画、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画など



3

計画の対象

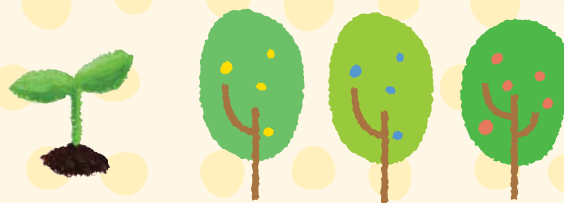
すべての子ども（概ね18歳未満）並びに子どもを育て又は育てようとする家庭、地域住民及び団体、事業者、行政など市内すべての個人並びに団体



4

計画の期間

平成22年度（2010年度）～
平成26年度（2014年度）



5

基本的視点

1 未来を担う子どもたちへの支援

未来を担う子どもたちが、幸福に暮らすとともに、健やかに育ち、豊かな人間性を形成し、自立することができるよう、総合的・継続的な支援に取り組みます。

2 すべての子育て家庭への支援

安心して子どもを生き育てることができるよう、子育てと仕事の調和に向けた支援や子育て家庭の孤立化への対応、子育て力の向上など、幅広い分野にわたり、すべての子育て家庭への支援に取り組みます。

3 社会全体での子育ての推進

子育てを家庭の責任のみに委ねるのではなく、未来を担う子どもたちの幸福な暮らしや健やかな成長を社会全体で支援するため、地域住民及び団体、事業者、行政など多様な主体が協働し、地域の社会資源を効果的に活用しながら、子育てに取り組みます。

